幼稚園・認定こども園・認可外保育施設の利用申込み

次の施設にて令和５年４月からの新規利用申込みを受付けています。希望する施設から直接必要書類を受け取り、申込んでください。なお、申込みの状況によっては既に受付を終了している場合があります。受付状況や、その他詳細については、各施設にお問合せください。

施設名	対象児童	住所	電話番号	開所時間	備考
認定こども園 杉の子幼稚園	保育：1 歳 6 カ月～ 5 歳 教育：満 3 歳～ 5 歳	黒川町 15 丁目 2 番地 2	☎ 23-4654	保育：8 時～ 18 時 教育：8 時～ 14 時	預かり保育実施
学校法人 キリスト教学園 リタ幼稚園	満 3 歳～ 5 歳	黒川町 1 丁目 17 番地	☎ 22-3430	8 時 15 分～ 15 時	預かり保育実施
学校法人 夢の森幼稚園	満 3 歳～ 5 歳	沢町 331 番地	☎ 22-2215	8 時 20 分～ 14 時	預かり保育実施
保育ルーム ゆきんこ	首が座った 0 歳 3 カ月～ 12 歳	大川町 2 丁目 67 番地 1	☎ 080-5724 -8322	8 時～ 18 時	延長保育 一時預かり実施

※家庭の状況等により提出する書類が異なるためご注意ください。

令和５年度　保育所（園）利用申込みについて

申込み受付期間　令和５年１月６日（金）から１月３１日（火）

令和５年度（４月利用開始）の保育所(園)利用申込みの受付は、上記期間となります。（申込書等、必要書類につきましては、子育て・健康推進課窓口にて随時配付を開始します。）

詳細は、令和５年１月号の広報をご覧ください。

問合せ　子育て・健康推進課 子育て推進グループ　☎２１―２１２２

国民年金からのお知らせ

○新型コロナウイルス感染症の影響による減収を事由とする国民年金保険料免除について

新型コロナウイルス感染症の影響により国民年金保険料の納付が困難となった場合の臨時特例として、国民年金保険料の特例免除申請受付手続きを行っております。詳細につきましては下記連絡先までお問合せ願います。

○保険料をお得に納めましょう

・国民年金保険料の納付は口座振替がお得です

口座振替は、自動的に指定された口座から引き落としされるため、自分で保険料を直接納める手間がかからず、納め忘れを防ぐこともできます。さらに、６カ月前納・１年前納・２年前納をする際、現金やクレジットカード納付よりも割引額が大きく、また、月々５０円割引となる早割制度も用意されていますので、この機会に納付方法の見直しをされてみてはいかがですか？

・前納制度を利用しましょう

（例）保険料を毎月現金で納めた場合　（令和４年１２月時点）

令和４年度分 保険料 16,590 円 ×１２月 ＝199,080 円	**合計** **３９７,３２０円**
令和５年度分 保険料 16,520 円 ×１２月 ＝198,240 円	

『２年前納』を利用すると…

- 口座振替だと 381,530 円
  １５,７９０円　割引！
- 現金・クレジットカードだと 382,780 円
  １４,５４０円　割引！

※口座振替の利用には事前に届出が必要です。届出書は役場にあるほか、
日本年金機構ホームページ（https://www.nenkin.go.jp/）からダウンロードすることもできます。
※前納期間によって申込期限がありますので、詳しくはお問合せください。

問合せ　小樽年金事務所 国民年金課　☎０１３４―２３―４２３６
福祉課 福祉グループ　☎２１―２１２０